○議長（佐々木幸士君）　四十番渡辺忠悦君。

〔四十番　渡辺忠悦君登壇〕

○四十番（渡辺忠悦君）　御苦労さまでございます。それでは、大綱三点について質問いたします。

大綱一、公会計と行政コストについて。

県政を取り巻く環境は大きな転換点を迎えております。人口減少と少子高齢化が進行し、税収や社会保険料収入は伸び悩む一方で、高齢福祉や医療、防災・減災、インフラ更新など、行政需要は着実に増えております。こうした中で、限られた財源と人員で、どのように行政サービスの質を維持・向上させ、県民の安心と地域の活力を守っていくのか。これは全国の地方自治体にとっても極めて重要な課題であります。従来、行政コストの議論は、しばしばいかに削減するかという観点から語られていました。しかし、人口減少社会において問われるのは、単なるコストカットではなく、どの分野に、どのような形で公的資源を振り向けるかという視点であると私は考えます。行政コストを単なる支出としてではなく、将来に向けた投資としてどう位置づけるのかが重要だと思います。まず、本県の一般会計予算の規模ですが、東日本大震災直後がピークで、その後右肩下がりでしたが、令和七年度当初予算は、人口が減少を続ける中にあって、社会福祉関係費や公共施設、インフラの維持更新費などの増加によりまして、総額として増加傾向に転じております。知事は記者会見等において、人口減少対策、ＤＸによる変革みやぎの実現、成長産業の誘致・育成を重点に掲げ、富県躍進につながる県政を進めると述べておられます。その一方で、人口減少の進行に伴い、県民一人当たり、あるいは一戸当たりで見た行政コストは、今後中長期的に上昇していくことが避けられないと見込まれております。特に、道路や橋梁、上下水道、学校施設などのインフラは、一度整備すれば終わりではなく、更新や維持管理のコストが将来にわたって続きます。人口が減る中で、これらのコストをどのように分かち合い、どの水準で維持していくのか。また、行政を担う人材についても、定年退職者の増加と採用抑制の影響が重なり、職員数の減少とベテラン層の退職が同時に進んでおります。行政需要が高度化、複雑化する中で、従来の総合職中心の人事運営だけで、十分に対応し切れない局面も出てきているのではないかと懸念するところであります。専門性の高い人材をいかに確保し、限られた人員

でどう業務の効率化と質の向上を両立させるのか。デジタル技術の活用や民間との連携を含め、新たな発想が求められております。加えて、県と市町村の役割分担と広域連携の在り方も改めて問われております。本県においても、広域連携の深化や共同事務、共同基盤の整備、官民連携の活用などにより行政コストを抑えつつ、サービスの質を高めていく工夫が一層必要であると考えます。既に水道事業での官民連携など先駆的な取組も始まっておりますが、人口減少が本格化するこれからの十年を見据え、行政運営全体をどう設計し直していくのかが問われております。そこで伺います。

第一に、人口減少社会における本県の行政コストの現状と将来見通しについて、県民一人当たり、あるいは主要な行政サービスごとの単価など、どのように分析し、中長期的なコスト構造の変化をどう認識しているのか、お考えを伺います。

第二に、限られた財源の中で、社会保険、インフラ更新、防災・減災、成長産業の育成など、様々な分野への投資ニーズがある中で、どの分野に戦略的に資源を重点配分していくのか。行政コストを将来への投資として捉え直すという観点から基本的な考え方を伺います。

第三に、人口減少と業務の高度化が進む中で、従来の総合職中心の人事運営を見直し、専門職やデジタル人材、プロジェクトマネジャーなど多様な人材を活用していく必要があると考えますが、本県としてどのような人材戦略を描いているのか伺います。

第四に、県と市町村の広域連携や共同事務、官民連携、デジタル化の推進により、行政コストの抑制とサービスの質の向上を両立していくための今後の方針について、具体的な取組イメージを含めてお伺いいたします。

大綱二、地熱発電と次世代エネルギーについて。

我が国は世界有数の火山国であり、地熱資源についても世界有数のポテンシャルを有しております。しかし、日本の地熱発電設備容量は、資源量の大きさに比べて依然として限定的な水準にとどまり、その潜在力を十分に生かし切れていないと指摘されております。本県に目を向ければ、栗駒山や鳴子・鬼首、蔵王をはじめとする火山帯や温泉地帯を抱え、全国的に見ても地熱資源に恵まれた地域の一つであります。現在、環境影響評価手続が進められております高日向山地域地熱発電所計画など、具体的なプロジェクトも動きつつあります。本県の将来のエネルギー政策を考える上で、地熱発電の位置

づけはこれまで以上に重要になってきております。一方で、その豊富な資源に比べ、地熱発電の導入は決して十分に進んでいるとは言えません。再生可能エネルギーの導入が進む中で、太陽光や風力と比べれば、地熱は開発期間が長く、多額の設備投資を要する上、国立・国定公園や温泉地との調整など、乗り越えるべき課題が多いのが現状であります。しかし私は、地熱発電には他の再生可能エネルギーにはない大きな特徴があると考えます。それは天候に左右されず、昼夜を問わず安定した発電が可能なベースロード電源であるという点です。設備利用率も太陽光や風力より高く、エネルギー安全保障の重要性が一段と高まる中で、その価値は今後ますます大きくなっていくと考えます。更に、地熱発電だけでなく、発電後に残る熱エネルギーを地域で有効活用できるという点でも大きな可能性を秘めております。地熱発電所からの熱水や蒸気は、農業分野における施設園芸やハウス栽培、水産業における陸上養殖、更には食品加工や観光・温浴施設、福祉・教育施設など、多様な分野での利用が可能であり、国内外では、発電と熱利用の多段階利用による、地域産業の振興と雇用創出につなげている先進事例も報告されております。また、国において、グリーンイノベーション基金などを活用し、従来より一層深部の高温資源を利用する超臨界地熱や、地中に閉じた配管を循環させて熱を回収するクローズドループ方式など、次世代型地熱発電技術の研究開発が本格化しつつあります。これらの技術は、温泉資源への影響を低減できる可能性があり、従来より開発可能な地域が広がることも期待されております。この技術革新は本県にとっても大きな転換点になり得ると考えます。しかし一方で、これまでの地熱開発の経過を振り返りますと、多くの事業は国や大企業が主体となり、地域は説明を受ける立場に置かれてきたケースが少なくありませんでした。探査から開発、運転開始まで十年以上を要する事例も多く、その間地域住民や温泉事業者が将来の不安を抱え続けることになります。十分な対話と合意形成が行われないまま計画が進められたことへの不信感が、今日まで尾を引いている事例も否定できません。地域住民や温泉事業者との十分な合意形成が得られないまま計画が進み、不安や不信感を招いた事例も各地で見受けられます。私たちは地熱先進国であるニュージーランドを視察し、地熱開発をめぐる地域との関わり方について学んでまいりました。同国では、地熱開発に当たっては、先住民であるマオリとの関係性が重視され、事前の協議、利益配分、共同参画といった枠組みが制度的にも実務的にも確立

されております。すなわち、地熱資源を地域の共有財産と位置づけ、その利用の在り方について、開発事業者と地域社会が対等な立場で協議し、長期にわたって利益とリスクを分かち合う仕組みが、法律と実務の両面で担保されているのであります。この点は、本県の今後の地熱政策を考える上で極めて示唆に富むものと感じました。従来は地熱が地域のものではなく、外からやってくる事業という印象を持たれてしまったからこそ、導入がなかなか進まなかった一因ではないかと考えます。これからは、ここを大きく発想転換すべきではないでしょうか。私は国が進める地熱開発に地域が受け身で参画するのではなく、地域が主体となり国の制度と基金を活用し、地熱資源を生かすという考え方が重要であると考えます。そのためには、広域自治体である県が中心となり、市町村、大学、研究機関、地元企業、温泉事業者、地域住民などと連携した地域コンソーシアムを形成し、調査段階から主体的に関与していくことが必要だと考えます。県が中核となることで、広域的な地熱資源の調査やデータの蓄積、候補地の選定、地域住民への丁寧な説明、更には温泉事業、温泉資源との共存に向けた科学的な検証などを一体的に進めることが可能になります。また、調査や設計、環境影響調査、道路整備、施設建設などについても、できるだけ県内業者や地域の事業者が参画できる仕組みとすることで、地熱開発が地域から奪うものではなく、地域に新たな雇用と投資をもたらすプロジェクトであることを具体的な形で示すことができます。発電所が完成する前の段階から地域に仕事が生まれ、技術蓄積がされ、人材育成にもなります。こうした調査や環境整備、合意形成に要する費用は、一見すると行政コストでありますが、しかし一方で、将来に向けた投資であります。先ほど行政コストの議論で申し上げたとおり、人口減少社会において問われるべきなのは、行政コストをいかに削るかという発想だけではありません。地域の資源を生かし、新たな産業と雇用を生み出し、将来の税収や地域経済の厚みを高めていくために、どの分野に、どのような形で公的資源を振り向けるかという、戦略的な投資として行政コストを見ることが大切だと考えます。仮に、地熱エネルギーを地域で幅広く活用できれば、公共施設の光熱費削減、防災施設のエネルギー確保、農業や観光産業への波及効果、更には県内企業の受注拡大など、長期的には行政コストを上回る経済的、社会的効果が期待できます。このような視点で地熱政策を進めることが、本県の持続可能な地域づくりにつながるものと確信しております。そこで伺います。

第一に、超臨界地熱やクローズドループ方式など、次世代型エネルギーに対して、本県はどのような期待を持ち、本県のエネルギー政策全体の中で、どのように位置づけられているのか伺います。

第二に、本県の豊富な地熱資源について、これまで十分に活用が進まなかった原因をどう分析しているのか。特に、温泉事業者や地域住民との信頼関係、合意形成の在り方という観点から、これまでの地熱開発の課題をどのように整理しているのか伺います。

第三に、これまでの反省を踏まえ、今後の地熱開発において、地域住民や温泉事業者との信頼関係をどのように構築し、初期段階から丁寧な合意形成を進めていくのか伺います。

第四に、県が中心となり、市町村、大学、研究機関、地元企業、温泉事業者などと連携した地域コンソーシアムを形成し、調査段階から主体的に関与する地域主導型地熱開発の推進体制をどのように整備していくのかお示しください。

第五に、地熱発電と発電後の熱エネルギーの多段階利用を通じ、農業、観光、食品加工、防災拠点などへの波及効果をどのように進めていくのか伺います。

第六に、こうした地熱政策を単なる行政コストではなく、雇用創出や産業振興、防災力向上につながる将来への投資として、どのように位置づけ、具体的な戦略として推進していくのかお伺いいたします。

大綱三、農業・農村について。

今年も収穫の秋です。米価の全農みやぎの買入れ価格が発表になりました。前年度より下がるとは思いつつも、地域の農家からは落胆の声が広がっております。農業は県民に安全・安心な食料を供給する基幹産業であるとともに、地域経済を支え、景観や国土保全、水源涵養など、多面的機能を担う極めて重要な産業であります。しかし、その農業を取り巻く環境は大きく変化しております。人口減少による国内需要の縮小、農業従事者の高齢化と担い手不足、気候変動による自然災害の頻発、肥料や飼料、燃油など生産資材価格の高騰などにより、農業経済を取り巻くリスクと不確実性は一段と増しております。このような状況の中で、本県農業が将来にわたり発展していくためには、生産量を増やすだけではなく、地方創生総合戦略において掲げる、稼げる農業を実現していくことが、まさに重要であると考えます。まず、本県の農業産出額についてでありま

す。令和六年の宮城県農業産出額は二千四百九十四億円となり、前年を上回る結果となりました。これは生産者の皆様のたゆまぬ努力はもとより、関係機関が一体となって取り組んでこられた成果であり、高く評価したいと考えます。その中身を見ますと、米が全体の半分以上を占め、次いで肉用牛や豚、鶏卵などの畜産が続く構成となっております。本県が全国有数の米どころであることは大きな強みでありますが、その一方で、米の需給動向や価格の変化に経営が左右されやすいという側面を抱えております。また、野菜や果樹など生産性、収益性の高い園芸品目は着実に伸びてはいるものの、農業全体に占める割合は依然として高いとは言えません。今後、気候変動や国内外の需給関係の推移を考えますと、米と畜産を基盤としつつも、園芸や果樹、加工用作物など、付加価値の高い多様な品目を組み合わせることによって、稼げる農業の実現とリスク分散を図っていくことが、ますます重要になってくると考えます。園芸や果樹、加工、輸出など、多様な収益の柱を育てていくという知事の方向性は私も評価いたしております。しかし、東北全体を見渡しますと、本県の農業産出額は増加しているものの、その水準はなお東北各県と比べて見劣りしております。青森県、岩手県、山形県、福島県はいずれも本県を上回り、とりわけ青森県では、ニンニク、ゴボウ、長いも、リンゴなど高収益品目を戦略的に育成し、全国有数のブランド産地を形成しております。私はこの差は単なる気候条件の違いだけではなく、長年にわたる産地づくりとブランド戦略、そして加工、流通、輸出まで見据えた、総合的な稼ぐ仕組みづくりの差が積み重なった結果だと受け止めております。本県には日本一の評価を受ける米、全国屈指の仙台牛、更には豊かな水産物や加工食品など多くの強みがあります。こうした地域資源を有機的に結びつけ、宮城ブランドとして国内外へ発信していく戦略が、これからますます重要になってくると思います。あわせて、農業・農村の維持には、新規就農者の確保が不可欠であります。本県の新規就農者は、ここ数年おおむね年間百五十人台で推移していると承知しております。研修制度や就農支援、経営安定対策など、様々な施策を展開していただいていることも理解しておりますが、人口減少と高齢化が進む中で、この人数だけで将来にわたって本県の農業を維持していくことは決して容易ではありません。そのためには、農業法人の経営形態や集落営農組織などを核として、地域ごとの農地利用計画をしっかりと描き、若い人が安心して就農できる環境づくりを進めることが重要であると考えます。

農地の受皿が明確であればこそ、新規就農者も将来の経営規模や展望を描きやすくなります。また、農業経営の維持を高めるには、生産性を増やすだけでは十分ではありません。農業所得を向上させるためには、一方で生産コストの低減が不可欠であります。現在本県では、農地の集積・集約化や大区画圃場整備、スマート農業の導入などに取り組んでおられます。ＩＣＴやＧＰＳを活用した営農支援システム、自動操舵トラクター、ドローンによる農薬散布、生育診断など、新しい技術を現場にどう普及させていくかが今後の競争力強化の鍵になるとも考えます。営農技術の普及など生産性向上に向けた取組が進められることは承知しておりますが、私はこれらの取組を今後更に加速すべきであると考えます。大区画圃場や大型機械の導入による作業効率の向上だけでなく、近年頻発化する豪雨災害に対して、田んぼダム機能を生かした治水・防災の役割を果たすことも重要であります。加えて、スマート農業は、生産性向上の手段であると同時に、高齢者や女性にも営農しやすい環境づくりに大きく貢献するものと期待しております。重労働の軽減や作業の見える化、遠隔での管理支援などにより、誰もが参加しやすい農業を実現していくことが可能になります。農業分野において、再生可能エネルギーの活用は重要なテーマであります。先ほど地熱発電について質問いたしましたが、施設園芸への地熱利用や未利用エネルギーの活用は、燃油高騰への対応だけでなく、環境負荷の低減にもつながります。更に、輸出や六次産業化、農商工連携を積極的に進め、県内で生産された農産物の付加価値を高めることも重要であります。これからの農政には、作る農業から稼ぐ農業、そして地域全体で価値を生み出す農業への転換が必要であると考えます。農業は食料の生産だけでなく、地域の暮らしや文化、伝統を支える基盤でもあります。また、国が言うところの食料安全保障を支える極めて重要な社会的基盤であります。本県が持つ豊かな農業資源を最大限に生かし、次の世代に誇れる宮城の農業と農村を引き継いでいくことが求められます。そこで伺います。

第一に、令和六年の農業産出額二千四百九十四億円について、本県としてどのように評価しているのか。米や畜産に強みを持つ一方で、園芸や果樹などの分野における課題をどのように分析しているか伺います。

第二に、東北六県、とりわけ青森県との農業産出額の差について、県としてどのように分析し、今後どのような戦略品目を重点的に育成していこうとしているのか。限ら

れた農業予算の中で、投資的な分野にも思い切って資源を重点配分し、宮城県の競争力向上につなげていく考えについて伺います。

第三に、新規就農者の確保と多様な担い手の育成について伺います。家族経営、法人経営、雇用就農を含めた担い手確保を、今後どのような方針で進めていくのか。あわせて、現在現役で活躍している高齢農業者の力を、農作業の部分受委託などを通じて得意な作業に集中していただくなど、できるだけ長く農業を続けていただく仕組みづくりについてどのように考えているのか、知事の所見を伺います。

第四に、スマート農業の導入や農地の集積・集約化、大区画圃場整備、田んぼダム機能の活用、更には再生可能エネルギーの活用、六次産業化を通じて、生産コストの低減と所得向上、そして防災力向上をどのように図っていくのか。人口減少と気候変動が進む中で、稼ぐ農業と地域を守る農業をどのように両立させ、将来どのような宮城県の農業・農村の姿を残していくのか所見を伺って、壇上からの質問といたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（佐々木幸士君）　知事村井嘉浩君。

〔知事　村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君）　渡辺忠悦議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

まず、大綱一点目、公会計と行政コストについての御質問にお答えいたします。

初めに、行政コストを将来への投資として捉え直した戦略的な資源配分についてのお尋ねにお答えいたします。

人口減少や少子高齢化が進展し、社会保障関係費の増加や公共施設等の老朽化対策などにより、我が県の財政環境が厳しい状況にある中、これら行政コストを単なる消費や負担ではなく、持続可能な社会を形成するための将来への投資と捉え直し、県勢発展に向けた施策へ重点的に予算配分していくことが重要であると認識しております。そのため、予算編成に当たりましては、将来の生産性や行政効率の向上、税収増等の成果を重視し、未来を担う人材育成や、県民公式アプリ、ポケットサインを活用したデジタル基盤構築、半導体分野をはじめとする企業誘致による強固な経済基盤づくり、宿泊税等を活用した観光産業振興、スマート農業の推進など、我が県の成長と将来像の実現に直

結する施策へ予算を重点配分することとしております。県といたしましては、今後とも持続可能性に十分配慮しながら、富県躍進に向けた戦略的な財政運営に努めてまいります。

次に、行政コストの抑制と行政サービスの質の向上を両立していくための方針についての御質問にお答えいたします。

急速な人口減少の中、限られた資源で多様化、複雑化する行政ニーズに対応していくためには、ＤＸによる生産性向上に加え、民の力を最大限活用することや、県と市町村との広域連携などを全庁を挙げて推進していくことが重要であると考えております。このためＤＸに関しましては、急速に進化する生成ＡＩについて、県や市町村だけでなく、県内中小企業等での活用を強力に推進するとともに、県民公式アプリであるポケットサインの更なる普及を図り、行政サービスのデジタル基盤構築を進めてまいります。また、民の力の活用に関しましては、これまでも仙台空港の民営化や、みやぎ型管理運営方式の導入などを進めてきたほか、企業版ふるさと納税についても積極的に活用しており、引き続き、民間の資金やノウハウの導入を図ってまいります。加えて、広域連携については、市町村長会議の下に設置した、持続的な行財政体制の確保に関する検討部会において、まずは介護や消費生活相談などの事務処理連携について具体的な議論を進めているところであり、他県のモデルとなるような取組を実現すべく、市町村の皆様と共に鋭意検討を重ねてまいります。

次に、大綱二点目、地熱発電と次世代エネルギーについての御質問のうち、次世代地熱エネルギーに対する期待と、我が県の政策への位置づけについてのお尋ねにお答えいたします。

次世代型地熱発電は、開発する天然の地熱貯留層が限定的である従来型に比べ、発電規模や開発エリアの拡大が期待されることなどから、国においては、研究開発、実証を進め、二〇三〇年代早期の実用化を目指すこととされております。現在見直しを進めております宮城県地球温暖化対策推進計画では、次世代型地熱発電など、国などの施策展開の方針を踏まえ、未利用の再生可能エネルギーの導入を加速させていくことが重要であると位置づけ、次世代型地熱発電をはじめとする新しい技術の拡大により政策を進めていくことで、二〇五〇年二酸化炭素排出実質ゼロという高い目標の達成に貢献する

ものと期待しているところであります。県としていたしましては、引き続き技術開発等の動向を注視するとともに、地域資源の有効活用や地熱発電の円滑な普及拡大の観点から、関係機関と連携を図り、脱炭素社会の実現を目指し取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大綱三点目、農業・農村についての御質問のうち、本県農業・農村の将来像についてのお尋ねにお答えいたします。

人口減少や高齢化の進展に加え、気候変動に伴う自然災害の頻発化・激甚化、更には、今般の米価下落や生産資材価格の高止まりなど、本県農業・農村を取り巻く環境は一層厳しさを増しているものと認識しております。このため県では、今年三月、みやぎ食と農の県民条例に基づく基本計画を見直し、農地の大区画化による担い手への集積・集約化やスマート農業の導入支援のほか、市場ニーズの高い園芸作物の作付推進などにより、生産性と収益力の向上に取り組んでいるところであります。また、田んぼダムの導入や農業用ため池の整備等による地域防災力の強化に加え、農業水利施設を活用した再生可能エネルギーの導入や、地域資源を生かした六次産業化の推進など、農村地域における雇用創出と所得向上にも取り組んでおります。県といたしましては、基本計画で掲げる三つの将来像「豊かな食」「儲ける農業」「活力ある農村」の実現に向け、引き続き、多様な人材の確保・育成を図りながら、本県農業の更なる発展につながるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　総務部長中谷明博君。

〔総務部長　中谷明博君登壇〕

○総務部長（中谷明博君）　大綱一点目、公会計と行政コストについての御質問のうち、行政コストの現状と将来見通しについてのお尋ねにお答えいたします。

令和六年度の公会計上の純行政コストは七千二百六億円となっており、住民一人当たりでは三十二・四万円と、前年度の三十一・三万円から増加しております。また、公共施設等の老朽化度合いを示します有形固定資産減価償却率は五六・三％、住民一人当たりの社会保障経費は約七万円と、いずれも増加傾向にございます。今後更に人口減少が進む中で、中長期的には、公共施設等の管理・更新費や社会保障費等といった固定的

経費が増加し、住民一人当たり行政コストが増大していくことが危惧されております。県といたしましては、今後とも地方公会計などから得られる各種財政指標やコスト構造の変化を的確に捉えながら、持続可能な財政運営の確立に向けた取組を進めてまいります。

次に、総合職中心の人事運営の見直しと、多様な人材の活用についての御質問にお答えいたします。

人口減少への対応も見据えながら、県民サービスの質を維持・向上させていくためには、必要な人材の確保と職員の育成強化が不可欠であると認識しております。このため県では、採用試験の見直しや広報活動の充実など、職員採用に関する取組を強化するとともに、高度な専門性を持つスペシャリストと、幅広い視野を持つゼネラリストの育成の両立を目指し、キャリア形成を意識した人員配置や研修内容の充実に取り組んでまいりました。一方で、高度化、複雑化していく行政ニーズに適切に対応していくためには、これまで以上に、デジタル人材をはじめとした専門的な知識やスキルを有した人材の活用が重要であると考えております。県といたしましては、そうした課題に対応していくため、職員が自らの能力を伸ばし力を発揮できるよう、みやぎ人材育成基本方針を見直すなど、より一層の人材育成に努めるほか、先進的な知見を持つ専門人材の確保について、他県での事例も参考にしながら検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　環境生活部長石川佳洋君。

〔環境生活部長　石川佳洋君登壇〕

○環境生活部長（石川佳洋君）　大綱二点目、地熱発電と次世代エネルギーについての御質問のうち、地熱資源の活用が十分に進まない要因と地熱開発の課題についてのお尋ねにお答えいたします。

地熱発電の開発に当たっては、温泉法や自然公園法などに基づく許認可、環境アセスメントなどの手続に加え、建設に伴い、資機材を搬入するための道路や送電網の整備も必要となるなど、運転開始までに十年以上を要する場合があります。また、地熱資源の状況を把握するに当たっては、調査井の掘削などが必要となり、多額の費用を要する一方で、十分な地熱資源が確認できず事業化に至らないといったリスクが指摘されてお

ります。更に、地熱発電は地下の資源を利用することから、温泉資源や自然環境への影響を懸念する温泉事業者や地域住民等との理解を得ながら進める必要があるため、事業計画や調査結果等、開発の各段階における課題や懸念に対し、丁寧な情報提供や意見交換を重ね、地域との信頼関係を構築していくことが今後の開発において重要な視点であると考えております。

次に、今後の地熱開発における地域との信頼関係の構築と、合意形成の進め方についての御質問にお答えいたします。

地熱開発を円滑に進めるためには、地表調査など早い段階から、温泉事業者や地域住民等と開発に関する情報を共有し、その意向を確認しながら事業を進めていくことが重要であると認識しております。現在進められている大崎市の高日向山などの地熱開発においては、県も地域の関係者や学識経験者、地元自治体等で構成する地域協議会に参画しており、事業者による地熱資源量調査や環境アセスメントなどの状況を把握するとともに、温泉資源への影響などについて関係者間で情報を共有し、地域の意見を踏まえながら事業が進められるよう必要な調整を行っているところです。県といたしましては、今後の地熱開発においても、地域協議会などの場に積極的に関わることで、地域の関係者との協議が丁寧に行われるよう働きかけるとともに、地元自治体や関係機関と連携しながら、地域と事業者との信頼関係に基づく合意形成の下、円滑に開発が進められるよう支援してまいります。

次に、地域主導型地熱開発についての御質問にお答えいたします。

地熱開発については、計画の初期段階から多岐にわたる手続や地域との合意形成をはじめ、整備に要する期間や費用面など、稼働に至るまで様々な課題に対応できる事業者が主体となって進められている現状にあると認識しております。このような中、低温の熱を用いるバイナリー発電については、既存の温泉資源を有効活用でき、開発期間や事業コストの面で比較的取り組みやすいことから、県では、再エネを活用した地域づくりへの補助等を通じ、引き続き、地域が主体的に関わる形での導入を支援していくことが重要であると考えております。県といたしましては、これらの事業により得られた知見や課題のほか、他県の先行事例も参考にしながら、市町村や事業者などとの意見交換を通じて、今後の我が県における地熱開発の推進体制の在り方について議論を深めてま

いります。

次に、地熱発電と発電後の熱エネルギーの多段階利用についての御質問にお答えいたします。

地熱発電に伴い発生する熱エネルギーについては、その温度に応じて段階的に有効活用することで、農林水産業や食品加工、観光分野での利用に加え、防災拠点におけるエネルギー確保など、様々な分野への展開が可能であり、地域資源の付加価値向上や地域活性化、産業振興にも貢献するものと認識しております。一方で、熱利用においては、一定規模の熱需要の確保や、供給先までの距離などが課題とされ、他県では、地熱発電施設に近接する農業ハウスの暖房や道路の融雪等での活用が中心となっており、今後の利用拡大に当たっては、地域の熱需要や立地条件、事業性を踏まえ、実情に応じて取り組むことが重要と考えております。県といたしましては、こうした状況を踏まえ、地熱の多段階利用に関する情報収集を行うとともに、引き続き、地域の事業者等が市町村と連携して行う勉強会や、実現可能性調査などへの支援により、様々な分野への波及効果を高めることで、再生可能エネルギーの導入や熱利用を通じた地域活性化を目指してまいります。

次に、将来への投資としての地熱政策の位置づけと具体的な戦略についての御質問にお答えいたします。

地熱発電については、脱炭素社会の実現に向けた重要なベースロード電源の一つであり、レジリエンスの強化に加え、熱エネルギーの多段階利用を通じた農林水産業や食品加工、観光分野などへの波及に伴う雇用創出等、地域産業の振興にもつながることから、今後の重要な取組であると認識しております。このため、我が県における地熱政策を進めていく上で、地域資源の特性等を最大限生かし、環境と経済の好循環の創出に必要なものと位置づけ、今後、国等による施策展開や技術開発の進展を踏まえ、中長期的かつ戦略的な視点で取り組むこととしております。県といたしましては、こうした政策の方向性に基づき、脱炭素事業に対する普及啓発や補助制度による支援を通じて、開発意欲の喚起や投資への機運醸成を図るとともに、地熱エネルギーをはじめとする地域資源の有効活用を進めることで、脱炭素化と産業振興につなげ、持続可能な地域社会の実現に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　農政部長菊池弘之君。

〔農政部長　菊池弘之君登壇〕

○農政部長（菊池弘之君）　大綱三点目、農業・農村についての御質問のうち、令和六年の農業産出額についてのお尋ねにお答えいたします。

これまでの生産振興に向けた取組に加え、米価の高騰や野菜、果実の価格上昇等により、令和六年の農業産出額は二千四百九十四億円となり、前年実績の千九百二十四億円から五百七十億円の増加となりましたが、このことは、農業者の販売額増加による営農意欲の向上にもつながっているものと受け止めております。御指摘のありましたとおり、我が県では米と畜産で農業産出額の約八割を占める主要な部門となっております。

一方で、更なる産出額増加に取り組んでいる園芸については、担い手の減少や気候変動に伴う収量、品質の低下のほか、資材や燃料価格の高止まりによる経営環境の悪化などを背景に、生産者や企業等において規模拡大や新規参入を見合わせるなどの動きが見られており、これらの要因から園芸産出額が伸び悩んでいるものと認識しております。

次に、青森県との農業産出額の差及び本県農業の競争力向上についての御質問にお答えいたします。

我が県では、米と畜産で農業産出額の約八割以上を占めておりますが、青森県においては、リンゴやニンニクなど、収益性の高い園芸作物を中心に産地形成が図られてきたことから、園芸が農業産出額の約五割を占めており、我が県においても、園芸産出額の更なる増大を図ることが喫緊の課題となっております。そのため、今年三月に、みやぎ園芸特産振興戦略プランを策定し、重点的に振興する二十品目に施策を集中させ、産地を育成することとしております。特に、収益性の高いイチゴについては、新たに最重点振興品目に位置づけ、令和十二年までに産出額百億円の達成を目指し、高度環境制御機器を備えた施設の導入や、県育成多収性品種への転換を推進するほか、新規栽培者の確保・育成などに取り組んでおります。また、実需者ニーズの高い加工・業務用野菜の生産増大に向けては、農業者に対する機械化一貫体系の導入支援などにより、バレイショ、タマネギ、サツマイモなどの収量の増加と栽培面積拡大に取り組んでいるところです。県といたしましては、引き続き国の事業などを最大限に活用しながら、収益性の高

い園芸作物の産地づくりを推進し、バランスの取れた農業構造への転換を図ることで、本県農業の競争力強化につなげてまいります。

次に、担い手の確保と高齢農業者の営農継続支援についての御質問にお答えいたします。

本県農業を持続的に発展させていくためには、家族経営、法人経営、雇用就農等の多様な担い手が、それぞれの強みを発揮できる環境を整えることが重要と考えております。このため県では、農業大学校での人材育成を通じた新規就農者の確保・育成のほか、家族経営の円滑な事業承継や法人化の推進、農地の集積、更には労働力物資アプリを活用した農業法人への雇用就農の促進など、地域農業の維持・発展に向けて、農地の受皿となる経営体の確保・育成に取り組んでいるところです。また、長年培ってきた技術や経験を有する高齢農業者は、次世代の人材育成や農地利用の取りまとめ役、組織の運営管理など、それぞれの得意分野を生かしながら活躍されている貴重な人材であり、県では少しでも長く営農を継続していただけるよう、作業の負担軽減を図るラジコン草刈り機などの導入のほか、県が主催する技術講習会で指導役を担っていただくことなどにより、高齢農業者の継続的な活躍を支援しております。県といたしましては、引き続き関係機関等と連携し、新規就農者や高齢農業者を含めた地域農業を担う多様な人材が活躍できる環境づくりにしっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　四十番渡辺忠悦君。

○四十番（渡辺忠悦君）　どうもありがとうございました。不満足ではありますけれども。行政コストというのは非常に面白い見方ができまして、我が県は令和五年度は三十一万円で、六年度が三十二万円、それで、五年度の広島県の一人当たりがどれぐらいかと思ったら、二十八万円ぐらいでした。東北六県で言いますと、面積が広くて人口が少ないところはやはり高くて、一人当たり四十五万円から五十万円を超えるところがございました。この延長上には、知事が得意な行政体の大きさというのがどれぐらいなのかも決まってくるのではないかと。そういうものにも応用できるのかと思って、非常に面白く見られたのです。行政コストというのは、また別の見方をしますと、例えば、農業補助金を出す事業をつくったとします。そうすると、農林水産省でプランニン

グして、そのやり方を県に落としてきて、県の農政部でそれを考えて、実際基礎自治体の農政課に行って、農協が絡んだり、農家が補助金申請をしたり、それをまた逆の立場でということをやっていくと、かなりの補助金の上前をはねるような恰好なんだよね。だから、ヨーロッパで直接補償しているというのは一つの考え方かと思って考えました。面白いですから、行政コスト等で活用できる公会計を決算調書と一緒に出してもらえるともっと助かると思ったのですが、いかがですか。

○議長（佐々木幸士君）　総務部長中谷明博君。

○総務部長（中谷明博君）　公会計の結果については、できるだけ速やかに提出したいと我々も考えているところでございます。そのために期末一括の仕訳ではなくて、日々仕訳にするというような取組もしておるのですが、すみません。他県も同様の状況と聞いておりますけれども、年度末に提出せざるを得ない状況ということですが、できる限り事務の効率を改善いたしまして、できれば時期を前倒しできるように鋭意努めてまいりたいと考えております。